

# 第7回

## 合併協議会会議録

平成16年4月2日（金）

一宮市・尾西市・木曾川町合併協議会

## 第7回 一宮市・尾西市・木曾川町合併協議会

○日 時 平成16年4月2日（金） 午後2時

○会 場 一宮地場産業ファッションデザインセンター 1階展示ホール

### ○出席委員（34名）

会 長	谷 一夫	一宮市長	副会長	丹羽 厚詞	尾西市長
副会長	山口 昭雄	木曾川町長	委 員	神戸 秀雄	一宮市議会議員
委 員	吉田 勇吉	一宮市議会議員	〃	木村 貞雄	一宮市議会議員
〃	梶田 信三	一宮市議会議員	〃	足立 統三	尾西市議会議員
〃	時田 晴彦	尾西市議会議員	〃	天野 彰	尾西市議会議員
〃	浅野 長祥	尾西市議会議員	〃	川井 勇	木曾川町議会議員
〃	川合 正高	木曾川町議会議員	〃	井浪 清	木曾川町議会議員
〃	日比野友治	木曾川町議会議員	〃	豊島 半七	一宮市学識経験者
〃	常川 雄次	一宮市学識経験者	〃	栃倉 勲	一宮市学識経験者
〃	大島千恵子	一宮市学識経験者	〃	佐野 豪男	一宮市学識経験者
〃	友定 良枝	一宮市学識経験者	〃	吉田 弘	尾西市学識経験者
〃	宮田 肇	尾西市学識経験者	〃	上田 芳敬	尾西市学識経験者
〃	青木 隆子	尾西市学識経験者	〃	中島 路可	尾西市学識経験者
〃	橋本 照夫	尾西市学識経験者	〃	五藤 和吾	木曾川町学識経験者
〃	葛谷 昭吾	木曾川町学識経験者	〃	五藤 久佳	木曾川町学識経験者
〃	杉本 尚美	木曾川町学識経験者	〃	不破 孝彦	木曾川町学識経験者
〃	松村真早美	木曾川町学識経験者	〃	加藤 勝也	学識経験者

### ○欠席委員（1名）

委 員 神藤 浩明 学識経験者

○議事日程

1. 開会

2. 会長あいさつ

3. 議題

(1) 報告事項

報告第17号 一宮市・尾西市・木曾川町合併協議会規約に関する協議書に係る変更協議書（写）について

報告第18号 一宮市・尾西市・木曾川町合併協議会事務局職員に関する協議書（写）について

(2) 住民意識調査の概要

(3) 小委員会の会議状況報告

(4) 協議事項

総務文教小委員会関係

協議第59号 一般職の職員の身分の取扱いについて

協議第60号 慣行の取扱いについて

建設小委員会関係

協議第61号 上・下水道事業（その3）について

(5) 意見交換

(6) その他

・次回協議会の開催日程について

4. 閉会

○森 輝義事務局長

お待たせいたしました。定刻になりましたので、ただいまから「第 7 回 一宮市・尾西市・木曽川町合併協議会」を開催いたします。

本日の会議に当たりまして、4 号委員の神藤委員さんから欠席のご連絡をいただいているところでございます。従いまして、会長を除いた委員総数 34 名のうち、ご出席が 33 名となっております。協議会規約第 10 条の規定により、開催要件を満たしておりますことをご報告申し上げます。

それでは、開催に当たりまして会長の谷一夫一宮市長からごあいさつ申し上げます。

○谷 一夫会長

失礼をいたします。今日は大変お忙しい中、合併協議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございました。

3 月は随分暖かい日がございます。桜の花が 4 月までもつかなと心配したときもございましたけれども、やはり自然というのは大したもの、きちんと日程調整をしてくれました。今や木曽川堤の桜も、尾西緑道の桜も、一宮市の大江川河畔の桜も満開でございます。この週末にはたくさんの方でにぎわうことだろうと思います。来年の桜も新しい気持ちで、晴れ晴れとした気分で眺めたいものだと思っておりますので、どうぞよろしくご協議の方をお願いしたいと思います。

今日も幾つか議題を用意させていただいておりますが、できましたら最後のところで自由にご意見を交換していただく時間を設けたいと思っておりますので、議事進行によりしくご協力賜りますようお願い申し上げます。ありがとうございました。

○森 輝義事務局長

それでは、ただいまから議事に入らせていただきますが、これ以降、会議の進行は会長にお願いしたいと存じますので、よろしく願いいたします。

○谷 一夫会長

では、どうかよろしくご協力のほどお願い申し上げます。議事に入らせていただきます。

初めに、報告事項でございますが、2 件ございます。「合併協議会規約に関する協議書に係る変更協議書（写）について」となっておりますが、資料 1 ページ、資料 1 にありますとおり、3 月まで合併協議会委員でいらっしゃいました古池委員さんにかわりまして、4 月 1 日より愛知県尾張事務所に就任されました加藤勝也さんに協議会委員としてご参加いただくことになりました。

もう一点は資料 2 ページ、資料 2 にございますが、尾西市の定例の人事異動に伴う事務局職員の変更でございます。

以上、報告申し上げますが、新しく委員としてご参加いただきます、尾張事務所の加藤委員さんに一言自己紹介を兼ねてごあいさつをいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

## ○加藤 勝也委員

ただいまご紹介をいただきました尾張事務所長の加藤でございます。よろしくどうぞ、お願い申し上げます。

一宮市・尾西市・木曾川町の地域におかれましては、昨年の6月、各市町議会におきまして、この協議会の設置を決定され、その後、本日の第7回の協議会に至りますまで、委員の皆様をはじめ、住民の方々、各議会の議員の皆様、そして行政の職員の皆様方等々によりまして、合併した場合の新たなまちづくりについてご議論が精力的に進められているところでありまして、最大の敬意と感謝を申し上げたいと思います。ありがとうございます。

平成17年の3月末の合併特例法の期限まで、あとそれこそ1年残すのみとなりました。いよいよ合併協議も大きな節目を迎えることとなります。県といたしましても、これを自らの課題ととらえまして、市町村合併の検討に対しまして、できる限りの支援を行ってまいりたいと考えております。今後とも、皆様方とともに当地域の今後の将来の姿について、議論に積極的に参加してまいりたいと考えておりますので、何とぞよろしくお願い申し上げます。失礼しました。

## ○谷 一夫会長

ありがとうございました。加藤委員さんには、古池前委員さんに引き続きまして、新市建設計画作成等小委員会の委員をお願いいたしますので、よろしくお願い申し上げます。

次に「住民意識調査の概要」ということで、2月に実施をいたしました調査結果がまとまっておりますので、事務局から報告をお願いします。

事務局。

## ○伊神 正文事務局課長

失礼いたします。本日の資料、別冊1「一宮市・尾西市・木曾川町の合併に関する意識調査結果の概要」という資料をお願いしたいと思います。

1ページでございますが、これは調査期間、16年2月3日から2月26日まで、この期間中にアンケートをさせていただいたものでございまして、その2つ下でございますが、回収結果を見ていただきますと、有効配布数が9,929、回収数が6,223で、回収率は62.7%といったことでございます。

はねていただきまして、2ページでございますが、回答者の属性といたしまして、性別、年齢、居住年数等々をグラフに表しております。

3ページでございますが、この合併協議についての認知度を調べております。知っている、聞いたことがある、合わせて93%ということで、概ね知っている方が大半であるといったことでございます。

3ページの下の方でございますが、地域別、あるいは年齢別のグラフをつけさせていただいておりますが、地域別の方で一宮市において、若干、尾西市、木曾川町に比べると認知度が低いといった結果が出ております。

4ページ、5ページをお願い申し上げます。4ページの方では、この合併協議を知った

媒体を伺っております。広報、あるいは合併協議会だより、新聞、テレビ、ここら辺が大半であったといったことでございます。

5 ページにおきましては、その合併についての関心度を尋ねております。非常に関心があると関心がある、合わせて6割近く、56.7%でしょうか、ということで、多くの方が関心を持っているといったことでございます。あまり関心がない、全く関心がない、合わせて15%ですので、その差はちょっとあるのかなと思います。

5 ページの下の方でございますが、これを地域別で見ますと、尾西市と木曾川町では関心があるという方が7割近くということで、その一方、一宮市においては、尾西市と木曾川町に比べると関心度がやや低いのかなといった結果が出ております。

6 ページ、7 ページをお願い申し上げます。合併についての期待と不安といったことで、まず6 ページの方は何を期待するのかといったことでございますけれども、組織の合理化で経費の大幅な削減が可能になるというのが52.3%でございます。次いで、他の市町の公共施設が利用できる、あるいは現在の市町では受けられないサービスが受けることができるようになるといったことが上位3つでございます。

7 ページの方を見ていただきますと、地域別でその自治体によって多少特性が出ております。一宮市において組織の合理化で大幅な経費の削減が可能となるといったのが過半数を超えているということでございますが、逆に尾西市と木曾川町においては、現在の市町では受けられないサービスが受けられるようになることが相対的に多いといった結果が出ております。

はねていただきまして8 ページ、9 ページでございます。今度は合併についての不安を尋ねております。8 ページの方におきまして、行政サービス水準が低下したり、住民負担が増えること、あるいは行政区域が広がってきめ細かなサービスが受けにくくなること、あるいは中心部が発展し周辺部が取り残される恐れがあるといったものが上位3つでございます。

9 ページを見ていただきますと、まず年齢別のところで、市町の名称が変わることについて18歳から29歳の世代のところで14%といった数が集まっております。これは他の世代に比べて大きく突出しているといったことございまして、多分これは尾西市の在住の方がこの票が多いのかなと思ひまして、生まれたときにもう既に尾西市であったということで、この尾西という名にこだわりを持ってみえる方が多いと分析できるかと思ひます。

あと、地域別におきましては、一宮市において行政サービス水準が低下したり、住民負担が増えること、あるいは行政区域が広くなり、きめ細かな行政サービスが受けにくくなることの2点に集中しているといったことでございますが、一方、尾西市と木曾川町では中心部が発展し周辺部が取り残されること、あるいは役所までの距離が遠くなり不便になることの割合が高くなっているといったことで、合併後の地域格差を懸念する声がちょっと強いのかなといったことが分かるかと思ひます。

はねていただきまして10 ページ、11 ページをお願い申し上げます。合併後のまちづくりに生かすべき2市1町の特徴といったことでお尋ねをいたしております。どういったこ

とに重点を置いたらいいのかといったことをございますが、比較的ゆとりのある住環境、あるいは尾張西部の中核としての機能やにぎわい、また木曾川を中心とした水環境、こういったことを今後生かしていくべきだというご意見が多くございました。

はねていただきまして、12 ページ、13 ページをお願い申し上げます。12 ページの方におきまして、新市のまちづくりに際してどこに力点を置いたらいいのかといったことをございますが、ご覧のとおり、保健・医療と福祉の充実以下、生活環境の整備、産業の振興といった順になっておりまして、これは新市建設計画の7つの礎の並び順のとおりでございまして、若干、住民参加・コミュニティの推進と行財政基盤の強化のところが入れかわっておりますが、そのほかは並び順のとおり力を入れてほしいといった施策の順位がこうであったということをございます。

はねていただきまして 14 ページ、15 ページをお願い申し上げます。施策分野のことから個々のもう少し細かい施策についてお尋ねいたしております。これにつきましても、一番上の保健・福祉施策の充実が突出いたしております、これがやはりどの世代においても、どの年齢においても重点を置いてほしいといった事業でございます。そのほかは、地震・水害など災害に強いまちづくり、あるいはごみ処理関連施設等の整備、環境負荷の少ない循環型まちづくり、また小中学校教育の充実といったところに皆様が支持して下さったといったことをございます。

あと、15 ページの方でございますが、年齢別あるいは地域別にどの順番なのかといったことで並べてございますが、1位はすべて保健・福祉施策の充実、あるいは2番目は災害に強いまち、ここら辺のところは年齢層、あるいは地域別関係なく重点を置いてほしいといった考え方が分かると思います。特徴的なことを言えば、30 から 39 歳のところが3位に小中学校の教育が入っておりますので、やはり子育ての世代の方については、こういった教育がやはり関心が高いところかなと思いますし、地域ごとを見ていただきますと、一宮市と木曾川町のところに鉄道駅周辺の整備といったものが尾西市に比べると上位に上がっておりますので、ここら辺のところも地域的な特徴かなということがうかがい知れるかと思えます。

はねていただきまして 16 ページ、17 ページでございます。自由意見の欄でございますが、これはすべての自由意見ではございませぬ。主な自由意見とさせていただきます。先ほどの有効の回収数が 6,143 となっておりますが、概ね3分の1程度の方から自由意見をいただいたといったことをございます。大きく分けて、合併についてと合併後のまちづくりについてとカテゴリーごとに分けさせていただきます。また、これは後ほどお読みいただきたいと考えております。

私からは以上でございます。

#### ○谷 一夫会長

ただいま報告・説明がありましたことにつきまして、ご意見、あるいはお尋ね等ございましたら、どうぞご発言をお願いいたします。よろしゅうございましょうか。

このアンケート結果につきましては、新市建設計画の方に反映をするということになっ

ております。それにつきましては、この後、小委員会報告の方で、また丹羽委員長さんからご報告があるかと思っております。

それでは、ご質問等ないようでございますので、次の小委員会の会議状況報告に移らせていただきます。資料の4ページにまとめてございますが、前回同様、後ほど各委員長さんから協議事項をご説明いただきます。

なお、新市建設計画作成等小委員会につきましては、協議の経過も随時ご説明いただくことになっております。新市建設計画作成等小委員会の状況につきまして、丹羽副会長さんからご説明いただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

#### ○丹羽 厚詞副会長

それでは、新市建設計画作成等小委員会の協議状況をご報告申し上げます。

前回、3月3日の協議会で委員の皆様方から建設計画について大変貴重なご意見をいただきました。本日は、それら皆様方からいただきましたご意見や、今までの小委員会での協議、さらには先ほど説明のありました住民意識調査の結果を反映させた形で「建設計画（案）」を皆様方のお手元に配付させていただいております。前回からの主な修正箇所について簡単にご説明させていただきます。

大きく分けて2点ありまして、第1点は住民意識調査の集計結果を受けての修正でございます。先ほど、事務局から報告がありましたように、まちづくりの関係では保健・福祉・医療施策に重点を置くべき、あるいは災害に強いまちづくり、ごみ環境関連施策などを進めるべきとの声が目立っておりますので、その点を、例えば15ページの基本理念、19ページの保健・福祉・医療・福祉の施策の方針など、基本的な部分の加筆とともに、22ページの中ほど、災害に強いまちづくりという項目を起すなど、関係部分の書きぶりを強化しております。

第2点目は、前回いただいた委員さんからのご意見の反映でございます。検討した結果、すべてを反映することは難しかったわけですが、例えば22から23ページにかけて、防犯体制の充実の項では、連れ去り等の対策についての記述を加えております。また、25から26ページにかけて、農水産業の振興の項では、地域で生産された農産物を地域で消費する地産地消についての記述を書き加えるなど、関係部分についての加筆をさせていただいております。

今後の予定といたしましては、先日の小委員会でも若干の修正意見が出されましたので、それらを反映させることに加え、財政計画につきましては現在の推計を行った以降、国の三位一体の改革により地方交付税等が大幅な減額となっておりますので、これらを踏まえた推計の見直しをすることと、県事業について県との調整結果に基づき修正を加えてまいります。特に財政計画につきましては、一部マスコミでも報道されておりましたが、これは決して新市の財政計画のみならず、もし合併しなかった場合の財政推計においても同様にマイナス修正をしなければならないという状況であるということをご報告させていただきます。

また、小委員会では別途、新市の自治のあり方について協議をしておりますが、その結

果も建設計画の案文の中に反映し、次回、小委員会に建設計画最終案をお諮りし、ご審議いただく予定でございます。

私からは以上です。

#### ○谷 一夫会長

どうもありがとうございました。

ただいまのご報告・説明につきまして、何かご発言があれば、どうぞお願いをいたします。

よろしゅうございましょうか。

特にご発言はないようでございます。また、最後のところで自由な意見交換の時間を設けたいと思っておりますので、そのときにまたお気づきの点が出ましたらご意見を賜ればと思います。

それでは、続きまして協議事項に入らせていただきます。本日の協議事項は3項目ございます。いつものように各委員長さんから提案説明及び当該小委員会での協議結果をまとめてご報告いただき、それに対するご意見・ご質問を伺った後で皆様にお諮りすることにしたと思いますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

それでは、まず総務文教小委員会関係といたしまして、梶田委員長さんから協議第59号「一般職の職員の身分の取扱い」及び協議第60号「慣行の取扱い」の2つの協議事項について報告・説明をお願いいたします。

#### ○梶田 信三委員

それでは、総務文教小委員会関連の協議事項についてご説明申し上げます。今回、ご協議をお願いする案件は2件でございます。

お手元の資料の6ページ、資料5をお開きいただきたいと思います。協定項目10「一般職の職員の身分の取扱い」でございます。

調整方針案は、

(1) 尾西市・木曾川町及び尾西地方特定公共下水道管理組合の一般職の職員は、すべて一宮市の職員として引き継ぐものとする。

(2) としまして、尾西市・木曾川町及び尾西地方特定公共下水道管理組合の一般職の職員の任免、給与、その他の身分の取扱いについては、一宮市の職員と不均衡が生じないように公正に取り扱うものとする。

(3) としまして、職員数については、定員適正化計画を策定し、定員管理の適正化に努めるものとする。

(4) 一般職の職員の職名、職階等は3市町の長が別に協議して定めるものとするとしております。

次の7ページをお開きいただきたいと思います。7ページから8ページにかけて、職員数、給料表など、3市町の状況をまとめてあります。調整方針案の(2)にありますとおり、一宮市の職員と不均衡が生じないように公正に取り扱うとしており、特定の合併関係市町村の職員であったこと等を理由に不利に扱うことはないということでございます。

なお、ご覧のように各市町職員間で給料表に差があります。給料表は統一をいたしますが、それぞれの現在の給料の水準はそのままとしますので、合併を機に職員の給料を上げるという方針でないことは小委員会でも確認されております。

続きまして、資料の 11 ページをご覧くださいと思います。協定項目 19「慣行の取扱い」でございます。

調整方針案は、

慣行の取扱いについては、原則として新市において検討するものとする。ただし、市章については一宮市の市章とするものとするとしております。

12 ページから 15 ページまでの各項目の調整方針欄をご覧くださいと思います。15 ページの市章を除いては、新市において検討するとなっております。いずれも市民全体にかかわるシンボリックなものであり、新市の市民の意向を十分踏まえながら検討し、決定すべきものであるという考え方にに基づき、こうした調整方針で提案をされ、承認されたものであります。小委員会でも市民の意向を十分に聞いて制定をしてほしいとの念押しの意見等が出されているところでございます。

以上で報告を終わります。よろしくご協議のほどお願い申し上げます。

#### ○谷 一夫会長

ありがとうございました。

ただいま報告・説明がありました 2 つの協議事項につきまして、どうぞご発言をお願いしたいと思います。よろしゅうございましょうか。

どうぞ、時田委員。

#### ○時田 晴彦委員

少しお伺いするのですけれど、多分市町によって皆さん、部長級はみんなあると思いますが、一宮市の部長は幾らで尾西市は幾らで木曾川町は幾らで、今のままで部長職を継ぐのかということが、まだ見えてこないものですから。もし、今、部長が同じ部長であって金額が全く違うというのでは、一般職としてはいかなものだろうかと思います。小委員会で決定されたということですが、そこら辺の不信感が少しあるものですから。これは議会の方とは違いますから。調整案は、多分 3 市町の長が決めるということですが、合併と同時に部長職はどのようにになっていくのだろうと。一宮市の部長職は部長職、尾西市の部長職はどうなるのか、木曾川町の部長職はどこへ入るのか。大体、金額も随分違うようですから、そこら辺はどのように小委員会として諮られたか、分かっておりますらお答え願いたいと思います。

#### ○谷 一夫会長

はい、事務局。

#### ○伊神 正文事務局課長

まず、部長職のそれぞれの市町の給料でございますが、これも年齢、あるいは経験によってそれぞれまちまちでございますので平均を述べさせていただきますと、一宮市の部長職の平均給料が 55 万円強でございます。それから、尾西市が 47 万円強、木曾川町が 44

万 5,000 円強といったところが平均の給料でございます。

さて、新しい市においてそういった管理職、部長以下の管理職をどのように処遇するのかといったことは、今、時田委員さんがおっしゃったとおり、これは 3 首長が協議して決めるといったことでございますので、今の段階でどのようになるのかといったことは、お答えはちょっと難しいかなと思います。

それで、その給料の差をどうするのかといったことでございますが、これも今、梶田委員長さんの方からご報告させていただきましたように、原則はそのままでございます。当初はその調整方針（案）に現給を保証するといった文言がございました。これにつきましては、委員さんの方からだめ押しというか、念押しのようなこの表記はいらぬのではないかといいご意見がありまして削除した経緯がございますけれども、総務文教小委員会の中では、この表記は取るものの、合併を機に今の一宮市が、例えば今、11 級でありますので、尾西市・木曽川町をそれに合わせて 11 級に持ってくることは、先ほども申しました 3 首長の協議でありますけれども、それに持ってくることによって給料を一宮市並にぽんと上げてしまうといったことはしない。そういった調整がされております。

以上でございます。

**○谷 一夫会長**

どうぞ、時田委員。

**○時田 晴彦委員**

協議はいいのですけれども、普通に、一般的に見たらこれだけの格差があるということ、これは一宮市と木曽川町では、平均では 11 万円違うということですね、毎月。これは大きいですね。やはりそこら辺はよく慎重に市町の長はこの規定に沿って考えていただいて、気持ちよく働ける場をつくっていただかないと、平等であるといっても、そこに不満が生じると思います。一番不満が生じるのは、やはり給料の面だと思いますから、そこはよく慎重に対処していただけるようお願いをしておきます。

**○谷 一夫会長**

ほかにいかがでございますでしょうか。

よろしゅうございましょうか。

ほかにはご意見もないようでございますので、お諮りをしたいと存じます。

それでは、まず協議第 59 号「一般職の職員の身分の取扱い」について、原案どおりご承認いただけますでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**○谷 一夫会長**

ご異議なしと認めます。協議第 59 号については原案どおり決定いたしました。

続きまして、協議第 60 号「慣行の取扱い」について、原案どおりご承認いただけますでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**○谷 一夫会長**

ご異議なしと認めます。協議第 60 号については原案どおり決定いたしました。

それでは、次に建設小委員会の関係に移らせていただきます。それでは、川合委員長さん、協議第 61 号「上・下水道事業（その 3）」について報告・説明をお願いいたします。

**○川合 正高委員**

建設小委員会委員長の川合でございます。建設小委員会関連の協議事項についてご説明申し上げます。今回、協議をお願いする案件は 1 件でございます。

それでは、資料 17 ページ、資料 7 をお開きください。協定項目 23-23「上・下水道事業（その 3）」についてでございます。調整方針（案）は水洗便所改造等資金に係る助成については、新市において対象者に銀行等の融資のあっせんを行い、金利相当分の利子を補給する」となっております。

資料の 18 ページをお開きください。1 番の水洗便所改善等資金に係る助成でございます。くみ取り便所を公共下水道に接続して水洗便所に改造する工事や、し尿浄化槽を廃止して当該便所を公共下水道に接続する際には、一時的に多額の資金が必要となることから、各市町、助成制度を設けております。一宮市は資金貸付制度、尾西市は融資あっせん利子補給制度、木曾川町は補助金制度です。これについては利用のしやすさと民間金融機関への配慮から融資あっせん利子補給制度を取り入れることとなり、具体的な内容については、右の調整方針欄の 1 から 5 のとおりとなりました。

なお、これについて木曾川町の委員より、町の補助金制度は公共下水道の地元説明の中で周知を図ってきた制度で、合併時に廃止してしまうというのは住民に混乱を招くので、経過措置はとれないかとの意見が出ました。これに対して事務局より、資料の 19 ページ右の調整方針欄の 6 にありますように、対象者が平成 18 年度末までに事前に担当課に登録することにより、その者の補助金申請に対しては補助するとの経過措置を設けることで了承されました。

以上が建設小委員会の報告でございます。よろしくご協議のほどお願いいたします。

**○谷 一夫会長**

ありがとうございました。

ただいまの報告・説明につきまして、何かご意見・ご質問等があればご発言をお願いいたします。

はい、友定委員。

**○友定 良枝委員**

すみません、政府資金貸付利率以内という利率が適用されているのですけれど、この言葉を私は聞いたことがないものですから、どのぐらいの利率でどういうふう決められるのかというのを教えていただきたいのですけれど。

**○谷 一夫会長**

はい、事務局。

**○伊神 正文事務局課長**

政府資金貸付利率以内ということでございますが、今、現状では 1.7%という利率で

ざいます。

**○山口 善司幹事長**

どうしてこの政府資金の貸付利率が定まるかということがございますが、これは市町村が借金をする場合、建設国債、建設地方債と申しますか、これを借金をする場合の利率を言うわけでございまして、これは日々、刻々と変化するものでございまして、基本的には公定歩合、あるいは国債です。国民の方に販売されます国債の利率、こういうものがベースになって、あと借入期間によってもこの利率は変動していきませんが、そういう国債の発行利率等を中心にしまして政府利率が決定されてくるということでございます。

**○谷 一夫会長**

よろしいですか。では、友定委員。

**○友定 良枝委員**

すみません、ちょっと追加の質問なのですが、例えば、一宮市は以前、無利息ということで、これが適用された場合はどちらが得か損かという、一概には言えないかもしれないのですが、市民生活としてはどのような感じになるのか、ちょっと教えていただきたいのですけれど。

**○谷 一夫会長**

はい、事務局。

**○伊神 正文事務局課長**

従前、今現在のそれぞれ2市1町の状況、例えば一宮市が1カ所くみ取り便所を接続して水洗便所に改造する場合は、1カ所45万円。それから、尾西市が100万円まで全額ということがございますが、概ね60万ぐらいで収まるという状況でございますので、仮に60万円かかったといたします。60万円かかったという前提で、一宮市は45万円しか出ませんので、一宮市の利子相当額というのは1万9,716円。60万円かかったとしますと、尾西市の場合は100万円まで出るわけですが60万円がリミットでございますから、尾西市の60万円借りの場合の利子補給額、それが2万8,764円。木曾川町の場合は、3年以上新規に口座を開設して積み立てられて、限度額が80万円でございます。その2%を補助するといったことでございます。ただ、これも今の話で60万円ということになってまいりますから、補助金としては1万2,000円といったことでございますので、今、制度でどれが有利かといえば、尾西市の制度が一番有利ということが言えるかと思えます。

**○谷 一夫会長**

友定委員、よろしいですか。損か得かということは、どうですか。

事務局は、もう少し分かりやすく、損か得かはっきり言ってください。

**○伊神 正文事務局課長**

一宮市と尾西市の貸付の条件、融資のあっせんの条件と、この表記が若干変わっておりますけれども内容は一緒でございまして、一宮市の場合は水道部がそのまま市民の方にお貸しして、無利息で貸しますと。尾西市の場合は、金融機関で借りていただけますけれども、金融機関で借りる場合は当然利息がかかってまいります。その利息を行政の方が負担

するという格好ですので、形態は若干違いますが、実質は同じにご理解いただきたいと思います。

○友定 良枝委員

すみません、ちょっと分からないのですけれど。

○谷 一夫会長

助役。

○山内 勝美副幹事長

尾西市の助役の山内でございます。

今の貸付制度は事務局からお話がありましたように、尾西市と一宮市の制度はよく似ております。ただ、一宮市の制度はここに無利息と書いてございますのは、水道部からあつせんをされてお借りになりますので利息がありません。当然利息分は市が持たれるということでありまして、そして、尾西市の制度につきましては、民間の金融機関から個人の方が借りていただきまして、当然借りていただく分には利息がかかります。そのお支払いになりました利息を年度末において市が補てんをするということで、結果的には借りられる方につきましては、同様な額になるということでございます。

○谷 一夫会長

よろしいですか。

○友定 良枝委員

ありがとうございました。もう一回、個人的に聞きに行ってしっかり勉強します。

○谷 一夫会長

どちらにしても利息は補給されるわけで、個人の方が負担されることはないということですので、今と変わらないということですね。

ほかにいかがでしょうか。よろしゅうございませうか。特にご意見もないようでございますので、お諮りをさせていただきます。

協議第 61 号「上・下水道事業（その 3）」について、原案どおりご承認いただけますでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○谷 一夫会長

異議なしと認めます。協議第 61 号については原案どおり決定いたしました。

本日予定の協議事項は以上でございます。

次に意見交換になっておりますが、前回の協議会でも活発な意見交換を行っていただきました。今回も意見交換の時間をとらせていただきましたので、ご自由に意見を交わしていただきたいと思います。どなたからでも結構でございますので、どうぞご発言をお願いいたします。

佐野委員。

○佐野 豪男委員

はい、すみません。4 ページの資料 3 のところで、総務文教小委員会の第 7 回小委員会

で協定項目 23-04「広報広聴関係事業（その2）」についてですが、私のお願いといいますが、希望なのですが、来年3月合併しまして、新市の市議会が78名で開かれると思います。それで、第1回の新市の市議会からI C Cのテレビの放映をしていただきたいと。お茶の間で我々が、市議会がどのようになされておるか見せていただきたいと、こんなお願いをしておきたいと思います。よろしくをお願いします。

**○谷 一夫会長**

私からお答えをさせていただきます。

これは新市の議会が発足してから、また一度ご検討をいただいて決めるべき事項だと思いますので、今のご発言は記録にとどめさせていただき、参考にしたいと思いますが、今、ここでご返事しかねる部分がございますので、また新市の発足後の課題ということにさせていただけないかと思います。

どうぞ、佐野委員。

**○佐野 豪男委員**

せっかくの第1回の78人の議会ですから、私としては第1回からやっていただきたいと思います。岐阜放送も、あるいは三重テレビも、岐阜市の議会とか四日市の議会を時々見せていただいております。1回からやっていただきたいと思います。山口町長さんもよく新市の啓蒙が足らんとか、いろいろ新市が、いわゆる住民があまり認識していないということも、啓蒙する意味でも第1回の議会から、是非ひとつお願いというよりもやっていただきたいと思います。お願いします。

**○谷 一夫会長**

ご意見として伺っておきます。

ほかにいかがでございましょうか。どうぞ、杉本委員さん。

**○杉本 尚美委員**

すみません。一つアナウンスメントなのですが、5月2日の日曜日に真清田神社の方で杜の宮市というのが行われると思うのですが、それで一つブースを借りて合併協議会の委員の有志ということで何かしようということを考えています。その内容についてはまだこれからメンバーで考えていこうと思っているのですが、内容が決まりましたら皆さんに何らかの形でお知らせしていこうと思っておりますので、ご協力・ご参加いただける方がおられましたら、また声をかけてくださるとありがたく思います。よろしくをお願いします。

**○谷 一夫会長**

どうもありがとうございました。

ほかにご発言いかがでございましょうか。よろしゅうございましょうか。

神戸委員さん、どうぞ。

**○神戸 秀雄委員**

先ほどの佐野委員さんのCATV、いわゆるI C Cによる放映の件ですけど、これは首長さんがお決めになるだけのことでなくして、やはり議会の議場、あるいは委員会等を

放映するわけでございますので、議会には議会運営委員会がありまして、その協議の中で写すとか写さないとか、いろいろなことを決める段取りがありますので、これは首長の権限だけではありませんので、もちろんご理解をいただかなければいけないと思いますが、ですから、合併後、新しい市の78人の議会の中におきます議会運営委員会によりまして各代表者が出てまいりました幹事長会と申しますか、その委員会において決定いたしましてやっていくことでございますので、第1回の、いつになりますか、やはり6月議会ですか、合併してから。それが放映できるかできないか、または物理的な、あるいは技術的ないろいろな問題もございますので、できればそれが一番いいのですが、そのようなことでございますので、佐野委員におかれましてはご理解をいただきたいと思っております。

以上です。

**○谷 一夫会長**

ありがとうございました。

中島委員さん、どうぞ。

**○中島 路可委員**

今、市長の方だけでは決められないというお話でございましたけれども、ここに議会の代表をしておられる方もいらっしゃるわけですので、建前としてはそうだと思います。おっしゃるとおりだと思いますけれども、このところで予備的に、例えばそういうことについてそれぞれの市町の方にフィードバックされて、こういう話が出ているということであれば、何も問題ないように思うのですが。建前としては確におっしゃるとおりです、手続問題としては。手続問題だけで硬直化させておいていいのでしょうかということが疑問なのです。ちょっと引かかるような感じがするのですが。おっしゃるとおり、建前としては、筋書きとしてはそのとおりだと思います。

以上。

**○谷 一夫会長**

神戸委員さん、どうぞ。

**○神戸秀雄委員**

ただいまのご質問と申しますか、問題点の提起につきましてお答えいたします。もちろん私も、各市町から4人ずつ議会の代表と申しますか、議員として出ておりまして、民間の方様が6名ということで、首長が1名ずつということで11名で、あと2名おみえになるわけですけど、ですからこのような意見があったということは持ち戻りまして、そのような場におきまして十分皆さん方にご理解をいただいてやっていきたいと思っております。全然この会議とは関係なくその場で決めるということではなくして、もちろんこの精神、スピリットを持って帰って、来年、いつの時期になりますか、もちろん議会運営委員会におきまして報告もし、説明もし、そのようなご要望があったということでもってやっていきたいと思っておりますので、ご理解を賜りたいと思っております。

以上です。

**○谷 一夫会長**

ほかにはご発言、いかがでございましょうか。大島委員、どうぞ。

**○大島 千恵子委員**

先ほど、杉本さんがおっしゃいました杜の宮市をやるとか、おっしゃいましたけど、大体内容的には分かっているのですか。何をやるかという計画というか。

**○谷 一夫会長**

杉本委員、どうぞ。

**○杉本 尚美委員**

内容的にはまだきちんとしたことを決めていなくて、あと1カ月という期間に具体的に決めていきたいと思っておりますけれども、せっかく3つの市町が集まって新しい市が始まる、そしてそのスタートを迎えるという、そういう地点にあって、今しかできないこと、我々合併協議会の委員のメンバーとして何かできることがあるのではないかなという発想に基づいて一つのブースをまず借りたわけで、この内容についてはメンバーの方と話し合う中で、新市がどういう町になっていくのかとか、プラス思考で何かほかの方々にもアピールできるようなことを考えていきたいなと思っております。合併することによって生じるデメリットとか、そういったことについてどう思うかだとか、そういったマイナスになるようなこと、それに対処するような形でのブースの設置という意味では全然ありませんので、その点をご考慮いただければと思います。

**○大島 千恵子委員**

せっかくですので、1人でも多く委員さんが参加して、盛大になることを祈っております。

**○谷 一夫会長**

ほかにご発言ございませんか。佐野委員、どうぞ。

**○佐野 豪男委員**

もう一つお聞きしますが、昨日か今日の新聞によりますと、特別職の教育長さんとか収入役さん、そこら辺をよその市町村では降格するというのか、一般職にされたような記事が載っておりましたが、私どもの2市1町においては、この4月の人事異動とか、先の人事異動でそのようなご計画はありますか。

**○谷 一夫会長**

ございません。

ほかにはいかがでございましょうか。

特にご発言も途絶えたようでございます。いろいろとご意見を頂戴いたしましてありがとうございます。本日の協議事項は以上でございます。

最後にその他といたしまして、次回協議会の開催日程について事務局から説明をお願いします。

**○森 輝義事務局長**

それでは、事務局から2点ほど報告がございます。

まず一点目でございますが、資料の20ページ、資料8をご覧くださいと思います。

当面の合併協議会、各小委員会の日程はこのとおりとさせていただきたいと存じます。

なお、次回「第8回 合併協議会」は、5月11日火曜日、午前9時半から、この場所から変更いたしまして、このたび新しく完成しました尾西市役所の新庁舎6階大ホールを予定しております。また改めて文書でご案内申し上げますので、よろしくお願いいたします。

**○伊神 正文事務局課長**

もう一点、すいません。平成15年10月8日開催の「第3回 新市建設計画作成等小委員会」の会議録に一部誤りがございました。皆様、今日、お持ちでないと思いますので、後刻ご訂正の方をお願いしたいと思います。

20ページの最下段、谷市長の発言で、小学校1年生だけ33人学級と記録に残さなければいけないところ、33が30になっております。30人学級というところが最下段、2カ所ございますので、またおうちに帰られた後、ご訂正の方よろしくお願い申し上げます。事務局の校正ミスでご迷惑をおかけしました。大変失礼いたしました。

**○谷 一夫会長**

どうもありがとうございました。

本日予定の議題は以上でございます。以上をもちまして本日の合併協議会を閉じさせていただきます。どうもありがとうございました。

午後2時55分 閉会

---

会議の経過を記載して、相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成16年4月16日

会議録署名委員 梶 田 信 三 (自署)

会議録署名委員 時 田 晴 彦 (自署)

会議録署名委員 川 合 正 高 (自署)